

平成30年3月20日  
高校教育課

## 福井県奨学育英基金管理規則の一部改正について

平成29年度より日本学生支援機構が、大学生・大学院生向けの第一種（無利息）奨学金制度の採用枠を撤廃したことにより、福井県奨学育英基金（大学生・大学院生分）の貸与対象者が全て採用可能な制度となった。

これまで本県の大学生・大学院生向け奨学金制度は、機構の第一種（無利息）奨学金の採用にもれた生徒を対象としていたが、機構の制度拡充により継続する必要性がなくなったことを踏まえ、福井県奨学育英基金（大学生・大学院生分）の新規募集を終了するため、所要の改正を行う。

## 1 改正内容

- ・大学奨学生、大学院奨学生の貸付額の規定を削除
- ・関係様式等の整備

## 【概要】

平成29年度まで

対象	高校生 (高専含む)	大学生 (短大含む)	大学院生
貸付金 (円/月)	18,000～ 35,000	42,000～ 61,000	84,000～ 117,000
採用枠	200	25	7



平成30年度から

対象	高校生 (高専含む)	大学生 (短大含む)	大学院生
貸付金 (円/月)	18,000～ 35,000	<b>新規募集終了</b>	
採用枠	200		

## 2 改正時期

平成30年4月1日

(参考)

- ・日本学生支援機構との比較（別紙2）
- ・福井県奨学育英基金における大学生・大学院生への貸付状況等

【大学生】	H27	H28	H29
採用数	25	11	12

【大学院生】	H27	H28	H29
採用数	1	1	1